

鹿過疎協第 15 号
令和 6 年 8 月 20 日

会員市町村長 様
(過疎対策主管課長扱い)

鹿児島県過疎地域協議会
会長 高岡 秀規
(公印省略)

「令和 7 年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望 (案)」
に係る意見について(照会)

標記について、全国過疎地域連盟から本協議会へ別紙(写し)のとおり会員市町村の意見・要望の取りまとめについて、依頼がありました。

つきましては、会員市町村の御意向を反映した内容とするために、御意見を下記により本協議会まで E-mail 又は F A X でお寄せくださるようお願いいたします。

また「令和 7 年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望 (案)」と別紙 (様式)「令和 7 年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望 (案)」に係る意見は、鹿児島県町村会ホームページ (<http://tva-kagoshima.jp/>) の「会員の方へ」に掲載しています。

入室パスワードは“k-chosonkai”ですので、ダウンロードの上、御利用ください。

記

- 1 回答要領 別紙「意見作成要領」を参照。
- 2 回答先 鹿児島県過疎地域協議会 (県町村会振興課内) 担当 鬼塚
T E L 099-206-1023 / F A X 099-206-1061
E-mail : shinkou@tva-kagoshima.jp
- 3 回答期限 令和 6 年 9 月 12 日 (木)

【連絡先】

鹿児島県過疎地域協議会事務局

(鹿児島県町村会振興課内 担当 ; 山下・鬼塚)

T E L 099-206-1023

F A X 099-206-1061

E-mail : shinkou@tva-kagoshima.jp